

令和6年度事業計画

I 基本方針

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正法が令和3年4月から施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

そのような中、令和5年度から始まった「シルバープラン青梅 第4次中期計画」にもとづく施策を展開するべく、第4次中期計画推進委員会を設置し種々検討を進めています。

シルバー人材センターの活動理念である「高齢者が地域で働くことを通じて、活力ある高齢社会・地域社会づくりに貢献するとともに高齢者が健康で充実した生活ができること」を基本とし、引き続き中期計画の基本方針にもとづき、「親しまれ、信頼されるシルバーをめざして」令和6年度の事業計画を策定しました。

1 会員の増強

魅力あるセンターづくりに努め、市民へ情報発信を行い、入会活動を強化し、会員、特に女性会員の拡大を進めます。

2 信頼される仕事への取組み

丁寧、确实、親切な仕事を推進し、誰からも信頼され喜ばれる仕事を行います。

3 安全就業、適正就業の推進

「安全は全てに優先する」意識を堅持し、「事故ゼロ」を目指します。また、会員の資質と技能の向上を図り、適正就業を推進します。

4 地域への貢献

地域に根ざした就業やボランティア活動などにより、地域への貢献を進めます。

5 生きがいある生活づくり

多様な就業機会の確保に努め、生きがいある生活の確保を図ります。

6 効率的な組織運営

組織的な運営と効率的な事務処理により、計画の推進と安定した事業運営を行います。

II 事業計画

1 受託事業

(1) 適正就業の推進

適正就業ガイドラインにもとづき、発注者ならびに会員に対し、事業の仕組み等を啓発し、適正就業を推進します。また、請負による就業とともに、派遣事業についても推進していきます。

(2) 受注作業の迅速化および円滑化

受注が季節的に集中する職種においては、応援体制を取り入れ効率的、迅速に対応します。

また、植木・除草班の受注作業を円滑に行うため、班長手当、見積等の費用弁償を支給します。

(3) 就業規約等の啓発

全ての会員が、センターの基本理念や就業規約等を理解したうえで就業できるよう新入会員研修会、接遇研修会等を通じて啓発します。

(4) 契約方法の見直しへの対応

令和7年度から予定される契約方法の見直しに向けた取り組みを進めます。

2 独自事業

(1) パソコン教室

一般市民を対象とするパソコン教室の受講者の増加を図るため、新規講座について検討するとともに、イベントや市広報を活用し市民に周知します。

(2) シルバーショップ「よりみち」

広く市民に「よりみち」を利用していただくため、展示販売物の充実を図るとともにイベントを活用し周知に努めます。

また、女性の就業機会確保のため、就業条件の見直しを検討します。

(3) 東原プール売店

新型コロナウイルス対策を実施するとともに、夏季の厳しい就業環境における事業であることを踏まえ、空調機器の設置や設備の更新を実施し、会員の健康管理等に配慮しながら事業の実施に向け準備を進めます。

3 リサイクル事業

会員がもつ技能を活用し、粗大ごみとして出された再生可能な物品を再生・販売して資源リサイクルに努めます。また、人気物品を確保し、販売点数の増加を図るとともに、商品の配送など利用者サービスの向上に努めます。

4 普及啓発事業

(1) 就業の場の確保・拡充を図るため、市民センター等市施設へ会報や普及啓発パンフレットを配置し、ピーアールに努めます。

- (2) 「いきいきシルバーまつり青梅」の開催や各種イベントに参加し、市民へシルバー事業の普及啓発に努めます。
- (3) ホームページの充実を図り、情報提供に努めます。

5 研修・講習事業

会員の資質、技能の向上や安全就業を推進するため、次の事業を実施します。

- (1) 新たな就業場所で質の高いサービスを提供するため、接遇研修等を実施し、就業にあたっての基本的なルール等の習得に努めます。
- (2) 安全就業を推進するため、刈払機等機器取扱い研修等を実施し、事故防止に努めます。
- (3) 夏季の健康管理を目的として、熱中症予防研修を実施します。
- (4) 連合が主催する研修に積極的に参加し、役職員の資質の向上に努めます。
- (5) 会員の技能向上のため各種就業支援講習への参加を支援します。
- (6) 新入会員に対しては、センター事業の理念や適正就業等について基本的事項が習得できるよう、入会説明会、新入会員研修会を実施します。

6 就業開拓事業

- (1) 市内事業所に対する個別訪問の実施

市内大規模事業所等に対して個別訪問を行ない、新規就業開拓に努めます。

- (2) 女性会員の就業機会の確保・拡大

女性委員会による会報発行、各種講座等の開催を進めるとともに、中期計画推進委員会においても女性会員の就業実態、就業の課題等に関する検討を行ない、女性の特性を生かした就業の場の確保・拡充を図ります。

- (3) 労働者派遣事業の推進

会員がもつ知識、経験を有効に活かし、多様な就業機会を確保するため労働者派遣事業の事業所として、業務の拡大を推進します。

7 相談事業

会員間のトラブルや就業上の悩みごとなどを早期に解決するため、就業相談窓口を開設します。

8 安全就業推進事業

「事故ゼロ」をめざし、安全就業を推進するため、次の事業を実施します。

- (1) 「安全適正就業強化月間」、「冬期傷害事故防止月間」、「私は事故を起こさない大会」、「健康体操講習会」、「熱中症対策講習会」を実施し、安全意識の高揚と事故防止に努めます。

- (2) 職場巡回を実施し、各職場の安全就業実態の把握、点検に努め、改善の必要な職場においては改善策を講じます。
- (3) 青梅警察署と連携し、就業途上等の交通事故を防止するため「自転車交通安全教室」などを実施します。
- (4) 「危険予知(KY)活動」を推進し、講習会の実施等により会員への浸透を図ります。

9 地域への貢献

地域班会議の活性化を支援するとともに、保育園等を中心とした地域班によるボランティア活動を積極的に実施し、地域社会に貢献します。

10 組織運営

(1) 危機管理およびBCP（事業継続計画）の推進

大規模災害等における危機管理およびBCP（事業継続計画）マニュアルにより、行動できるよう普及啓発に努めます。

(2) 個人情報および特定個人情報の保護・管理の徹底

個人情報保護方針および特定個人情報保護方針にもとづき個人情報等の保護と管理の徹底に努めます。

(3) 会員の事業参画推進

イベントの企画などへの会員の積極的な参画を推進します。

(4) 情報提供

会報「シルバー青梅」やホームページ、LINEを活用し、情報提供に努めます。

(5) 未収金の早期回収

事業運営に大きな影響をおよぼす未収金については、督促を行うとともに、回収の方策を検討し、早期の回収を図ることにより、貸し倒れの防止に努めます。

(6) 事務機能の改善

シルバー事業の事務処理を迅速かつ効率的に処理するため、業務システムの充実を図るとともに、書類のペーパーレス化、情報セキュリティ対策等、事務改善に取り組みます。

(7) 感染症予防対策

感染症予防については、新型コロナウイルス以外についても予防対策を徹底し、必要な情報提供を行います。

令和6年度 収支予算書（正味財産増減計算）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	600,500	600,500	1,201,000
正会員受取会費	600,000	600,000	1,200,000
特別会員受取会費	500	500	1,000
受託事業収益	437,617,800	6,325,200	443,943,000
受取配分金	378,536,000	0	378,536,000
受取材料費等	15,205,000	0	15,205,000
受取事務費	43,876,800	6,325,200	50,202,000
労働者派遣事業等受託収益	750,000	0	750,000
労働者派遣事業等受託費収入	750,000	0	750,000
受取補助金等	43,296,000	0	43,296,000
受取連合交付金	30,095,000	0	30,095,000
受取市補助金等	12,938,000	0	12,938,000
自動車安全装置支援事業助成金	0	0	0
		0	0
	0	0	0
指定正味財産から振替	263,000	0	263,000
雑収益	26,000	26,000	52,000
受取利息	1,000	1,000	2,000
雑収益	25,000	25,000	50,000
経常収益計	482,290,300	6,951,700	489,242,000
(2) 経常費用			
事業費	482,806,300		482,806,300
支払配分金	378,536,000		378,536,000
支払材料費等	10,877,000		10,877,000
職員基本給	15,316,160		15,316,160
職員特別手当	5,720,560		5,720,560
職員諸手当	3,873,200		3,873,200
法定福利費	6,117,080		6,117,080
福利厚生費	73,600		73,600
退職給付費用	1,615,520		1,615,520
臨時雇賃金	10,233,960		10,233,960
会議費	254,000		254,000
旅費交通費	2,944,000		2,944,000
通信運搬費	1,664,500		1,664,500
減価償却費	1,489,200		1,489,200
リース資産減価償却費	2,552,550		2,552,550
消耗什器備品費	4,515,600		4,515,600
消耗品費	6,277,620		6,277,620
修繕費	1,240,000		1,240,000
印刷製本費	375,800		375,800
燃料費	1,740,000		1,740,000
光熱水料費	1,458,500		1,458,500
賃借料	5,530,460		5,530,460
保険料	4,438,000		4,438,000
手数料	452,640		452,640
委託費	5,380,120		5,380,120
諸謝金	578,000		578,000
租税公課	8,330,350		8,330,350
支払負担金	1,079,880		1,079,880
自転車登録証代金	142,000		142,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費		6,951,700	6,951,700
職員基本給		1,331,840	1,331,840
職員特別手当		497,440	497,440
職員諸手当		336,800	336,800
法定福利費		531,920	531,920
福利厚生費		6,400	6,400
退職給付費用		140,480	140,480
臨時雇賃金		415,040	415,040
リース資産減価償却費		450,450	450,450
旅費交通費		566,000	566,000
通信運搬費		139,500	139,500
減価償却費		262,800	262,800
消耗什器備品費		32,400	32,400
消耗品費		376,380	376,380
修繕費		0	0
印刷製本費		223,200	223,200
光熱水料費		151,500	151,500
賃借料		765,540	765,540
保険料		0	0
手数料		39,360	39,360
委託費		244,880	244,880
租税公課		422,650	422,650
支払負担金		13,120	13,120
雑費		4,000	4,000
経常費用計	482,806,300	6,951,700	489,758,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 516,000	0	△ 516,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 516,000	0	△ 516,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 516,000	0	△ 516,000
一般正味財産期首残高	67,324,636	4,104,070	71,428,706
一般正味財産期末残高	66,808,636	4,104,070	70,912,706
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
一般正味財産への振替額	262,933	0	262,933
費用計	262,933	0	262,933
当期指定正味財産増減額	△ 262,933	0	△ 262,933
指定正味財産期首残高	2,397,403	0	2,397,403
指定正味財産期末残高	2,134,470	0	2,134,470
III 正味財産期末残高	68,943,106	4,104,070	73,047,176